

第2回 世田谷区子ども・子育て会議案件(資料配布分)についての委員からの意見

(2)世田谷区における子どもの貧困対策の推進について

意見及び質問
貧困対策だけでなく、心理面でのサポートなども含めて、支援の必要な子ども、保護者に支援のシステムがあることをどのような手段で知ってもらうことができるのか、が大事だと考える。
貧困対策ではないが、今回頂いたせたホッと活動報告書を読んで、手厚い支援を感じた。コロナ禍において、小学校は6月中に通常登校になり、子どもが様々な手紙を家庭に持ち帰るようになった。せたホッとカード、子ども食堂のお知らせなど、学校からの発行物以外にも、支援活動について知ることができる環境だった。区のホームページで探せば出てくる情報ではあるが、自ら探すことができない子どもや保護者には、配布で周知というのも有効である。
資料を見て、とても分かりやすく良い。是非、子どもを支援する団体に、この冊子の説明を行い、皆が同じ意識をもって子ども支援に当たれば良い。
応援気づきシート12ページ以下、給付金、利用料等、数字を入れられればより分かりやすいかと思う。
もっと広く多くの該当世帯に支援が行き渡るようになると良い。
手続きや、基準などもわかりやすく、周知して欲しい。

(3)世田谷版ネウボラの推進に向けたこれまでの取組みと今後の展開に向けて

意見及び質問
ニュージーランドの乳幼児家庭の全国支援団体プランケットでは、24時間対応の電話相談を無料で行っているほか、授乳に関する相談も、オンライン(無料)で対応している。世田谷のネウボラの仕組みの中に、24時間いつでも不安や困ったことがあったときに、電話対応できる仕組みを設けることはできないか。
事務局： 24時間型の無料の相談としては、東京都の「子育て情報サービス」や、閉庁時間帯の「子ども医療電話相談」のご案内により対応させていただいております。 なお、オンラインによる相談についてはセキュリティを確保して、個別の相談ができるよう準備を進めております。 また、区独自でも、平日夜(17時から22時)及び土日祝日(9時から22時)(年末年始は除く)の無料の電話相談「せたがや子ども・子育てテレフォン」を実施しています。

授乳については、こうした不安な状況では母乳が出ないといったトラブルも増えていると考えられるが、授乳に関するサービスは有料かつ高額で、だれでも気軽に受けられるものになっていない。これについても、無料で相談できる仕組みをつくれぬか。

事務局：

現在展開中の「せたがや子育て利用券」事業では、20事業者で母乳に関する相談を受けられます。子育て利用券をお使いいただくことにより、自己負担を軽減しております。

コロナ禍でストレスが高まるなか、妊産婦(さらには子育て家庭にも)ストレスを解消する具体的な方法についての情報発信も強化できないか。

ニュージーランドでは、オールライト?という団体が、メンタルヘルスに関する情報発信を行っており、定期的に心の健康を保つためのヒントなどをメールで配信していたり、さいころを振って出た目の方法で休息をとる方法を伝えたりしている

(外で読書をする、一分間周りの音やにおいを感じる、子どもとボードゲームをする、ペットを抱きしめるなど)

事務局：

妊婦向けの情報提供の場である、母親学級等が中止されたことに伴い、受講できないまま出産を迎える方もおられ、不安や不満の声を保健所でも頂戴しています。また子育て中の方々から健診の中止に関するご意見も多く寄せられています。

ネット環境での情報発信を強化するため、区のホームページ上で健診時の相談資料の提供やオンラインによる妊娠、子育てに関する面接の実施、両親学級の開催等を進めてまいります。

ストレスやメンタルヘルスに関しては、これまでも各支所健康づくり課において電話・面接による相談を行うほか、時間外や休日においては、世田谷区保健センターにおいて電話相談を行っています。

また、コロナ禍で利用自粛等に対し、区内のおでかけひろばの中には、オンラインを活用した情報発信や、オンライン上での集まりの開催、電話やメールでの情報提供などの取り組みを行なっていました。また、利用者支援事業(基本型)においても、電話やメールなどで情報発信等も続けていました。そこで、今後さらにオンライン環境を整備し、多様な情報発信を進めてまいります。

支援につながりにくいご家庭に対する方法活動が重要かと思う。現行制度では、おでかけひろばの活動が重要な気がする。ひろばの業務で、身近な地域への発信や、第一次的に「相談受付」の看板やリーフレットが出せるようにしてはどうか。自分の身近な地域に、気兼ねなく立ち寄れる場所があることが自然にわかるような宣伝が必要だと思う。

コロナ禍のなかでのひろばの活動の紹介を受けて、まだまだできることがあると色々教えてもらった。各ひろばの取り組み例を更に共有できるようにしてもらえるとありがたい。

子ども子育て会議に参加するまで知らなかった取り組みだった。

年々妊娠、子育て世代に手厚くなってきているのは素晴らしいと思う。

子育て利用券やタクシー券等、実際にはどの程度の利用率なのか。多くの方の利用につながればよいと思う。

事務局：

令和2年3月末までの子育て利用券の使用率は、全体では42.4%でした。
(平成28年度配付分が49.9%、平成29年度配付分が51.1%、平成30年度配付分が45.1%、令和元年度配付分は14.8%)

追加の育児パッケージ(タクシー券)について配付状況をお伝えしますと、すでに妊娠届・妊娠期面接を終えた方へは郵送で2,618件、これから届を出す方へはその場で面接後に配付する形で7月末までに1,668件(合計4,286件)を配付済みです。

(4) 世田谷区児童福祉審議会の設置について

意見及び質問

虐待相談受理件数が書かれている。曜日や時間帯、通告者のおおよその年齢等がわかれば教えてほしい。

事務局：

児童虐待通告が入る曜日や時間帯につきましては、今のところ、明確な傾向は見られておりません。なお、児童虐待通告については、原則として通告者に関する個人情報を収集しておりませんので、通告者の年齢等につきましては、把握しておりません。

社会的養育推進計画は実情を踏まえ(よく調査し)、子どもの生活の安定につながる数値を出してほしいと思う。小規模分散化については世田谷の職員配置モデルが出せるようにできれば良いと期待する。地域化については、世田谷区が環境整備にかなり力を入れるような内容を期待する。

(5) 全新ポップ学童クラブ利用保護者アンケートの実施について

意見及び質問
<p>コロナ禍で保護者の働き方も変わったところもあると思う。更に年に1度の就労証明だけでは現状の把握も困難な部分もあると思うので、実態把握のためにもアンケート調査は有効だと思う。</p>
<p>まず学童を利用している、特に延長を利用している子どもの意見を把握すべきだと考える。単に親のニーズがあるから対応する、ではなく、子どもにとって何がよいのかを考える必要があると思う。</p> <p>延長の人数が少ないのであれば、学童の友達、あるいは学校の友達の家で、保護者の帰りを待つ方法を検討できないかと思う。</p> <p>そして、それが利用者にとって心苦しいということであれば、預かる家庭に謝金を学童クラブから支払うことが考えられる。友達の家を学童クラブの分園にするようなイメージ。受け入れ先がない場合には、ファミリーサポートの方の協力が得られないかとも思う。利用者は学童に対して一括して利用料を支払う。</p> <p>コロナ禍では難しいこともありますが、数人のために施設をフル稼働させるよりも、家庭的な場所で過ごせた方が学童の予算面でも、子どもの居心地の良さという意味でも、よいのではないか、と思う。</p>
<p>問5について、季節（年度初め又は年末、年度末）等の時期を入れてみてはどうか。過去様々やられていて、あまり変化がないようならば入れなくても良いと思う。</p>
<p>問10について、上記と同じく季節（時期）ごとに変化があるのかどうか気になる。</p>
<p>問10について、民間学童を利用する場合の頻度や理由（長く見てくれる等）の理由と、料金を聞けないものか。</p>
<p>問12について、迎えに行けないので利用しないという方も出てくると思う。夜道は危険なので、簡単に利用させることは良くないと思うが、何か必要性を調査する問いかけがあれば良いのだが。</p>
<p>問12について、19時15分以上を希望している方はどの程度いるのか調べられないか。実数は少ないと思うが。また時間を入れて聞いて、できそうとの希望だけ膨らませるのはよくないとは思うが。</p>
<p>問15、16について、安全であることを入れてはどうか。当然高くなると思うが、他との開きもきになるので。</p>
<p>問22について、保護者が何人程度のクラブをイメージしているのか聞けないか。50名以内、70名以内、100名以内、150名以内、200名以上等。</p>
<p>問26について、学校で自習する（3密を防ぎながら）を加えてはだめか。親とすれば、自宅に居て勉強がどのように出来るか不安があると思うので。</p>
<p>問27について、通常勤務をしなければならない場合に、子どもを誰か家で見れる人がいるか聞けないか。</p>
<p>働く保護者が増えているので、柔軟に対応できるようになると良いと思う。</p>

(6) その他の意見・質問

意見及び質問

新型コロナウイルス感染拡大により臨時休園した際の東京都のベビーシッター利用支援事業について

ベビーシッターの利用実績がなかったのはどうしてか。利用料が高いからか。安全性などに不安があったからか。それとも確保できるシッターが不足していたからか。

事務局：

新型コロナウイルス感染症の発生により施設が休園した場合においても、代替施設における応急保育の実施等により、対応したため、問い合わせはありましたが、ベビーシッター利用支援事業の利用には至りませんでした。

区立小学校・中学校での授業のライブ配信について

小中学校のライブ配信授業はいつからどのようなかたちで実施されるのか。その通知はいつ保護者や子どもに伝えられる予定なのか。

事務局：

教育委員会では、児童・生徒一人に1台のパソコンを配備し、学習に活用できるよう、校内の通信環境等の整備を令和2年度末までに整える予定です。

ライブ配信授業の実施時期や方法等については、決定次第、学校を通じてお知らせする予定です。

保育の質の取組みについて

保育の質について。おすすめDVDなどを施設同士で共有し、園研修に生かすなどはどうか。

私立保育園の園長会について

私立園の園長会ができないことについて。オンラインでできるようになればよりよいのかもしれないが、そろってオンライン化することに時間がかかるようなら少数ずつ話し合いをもつなど…。元保育室の認可移行園が困っていた。(区にというより園長会への要望ですが)新規開園施設、移行施設などは不安も大きいだろうから、少人数の私立園長会などに優先で参加できるなど、開催できないか。

事務局：

私立認可保育園の園長会は区からの事務連絡等も含め月に1回開催してきましたが、今年度は新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、7月までに予定されていた会合は中止しました。9月以降につきましては、開催単位を地域単位に縮小し、できる限りの感染予防策を講じたうえで、短時間での開催を予定しています。

令和2年度保育待機児童について(1)

コロナの影響もあり、定員が埋まらなくなってきたときの想定をどのように考えているか。定員の弾力化をしている施設がどれだけあるのか。弾力化がまだあるなら定員に戻してからの待機児童数はどうなるのか。いつ弾力化を終了するのか。

事務局：

区立園で約400名、私立園で約200名分の弾力化定員があります。第2期子ども・子育て支援事業計画では、令和3年度と令和4年度に弾力化を解消していく計画としており、待機児童解消も踏まえ、弾力化の解消や定員の空きの活用について具体的な手法等の検討を進めています。

令和2年度保育待機児童について(2)

「ポイントをみると認可は難しいですね」と言われて申し込みをしなかった家庭があるので、そのような家庭をどれだけ想定に入れているか。(または今年待機児童0となったことを受けて来年度以降希望者が増えるかもしれない事態への予測など区の見通しがあれば伺いたい。)

事務局：

認可を申し込まない理由までは把握できませんが、保育を必要とされている方については、認可外への入園も含め待機児童解消を目指していきたいです。なお、令和3年4月入園の申込者数及び待機児童数の見込みは、新型コロナウイルス感染症の影響から予測が困難になっています。